

# ●●区大腸がん検診 精密検査依頼書 兼 結果報告書

## 大腸がん精密検査依頼書

年 月 日

医療機関長 様  
御担当医 様

「個人識別情報」は、記入内容にあわせて項目名を変更してください。(例:「住所」)

返送先
〒
住所:
TEL:

下記の方は●●区大腸がん検診の結果、要精密検査となりましたので、御高診の上、宜しく御指導をお願い申し上げます。

氏名・性別	(男・女)	検診日	年 月 日
生年月日	年 月 日	検診機関名	
個人識別情報	住所・自治体独自の住民番号・受診者番号・医療機関コード等、必要な項目の記入欄として使用		

## 精密検査結果(貴院記入用)

精密検査結果について御記入の上、御返送くださいますようお願いいたします。

※ 精密検査結果の区市町村及び区市町村から委託を受けた検診機関への提供は、個人情報保護法の例外事項として認められています(「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(個人情報保護委員会・厚生労働省)において個人情報保護法第23条第1項第3号の第三者提供の例外とされています。)

※ 御記入いただいた内容は、区市町村が「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)に計上し、国及び都の地域保健施策のための基礎資料となります。

精密検査 実施した全ての検査を チェックしてください	<input type="checkbox"/> 全大腸内視鏡検査 <input type="checkbox"/> S状結腸内視鏡検査 <input type="checkbox"/> 上記以外(検査法)	※ 点線の左の番号は、『「精密検査結果報告書(東京都統一様式)」と「地域保健・健康増進事業報告集計表」との対照表』の該当箇所番号
診断区分 判明した全ての病変を チェックしてください	① <input type="checkbox"/> 異常なし・大腸以外の疾患 ② <input type="checkbox"/> 大腸がん( <input type="checkbox"/> 粘膜内 <input type="checkbox"/> 粘膜下層 ) <input type="checkbox"/> 進行がん ) ⑤ <input type="checkbox"/> 大腸がんの疑いのある者又は未確定 ) ⑥ <input type="checkbox"/> 腺腫・ポリープ( <input type="checkbox"/> 直径10mm以上 <input type="checkbox"/> 直径10mm未満 ) ⑨ <input type="checkbox"/> 大腸がん及び腺腫・ポリープ以外の大腸の疾患(転移性の大腸がんを含む)	
精密検査時の 偶発症 該当する場合のみ チェックしてください	※ 入院治療を要するものとする(例:腸管出血(輸血や手術を要する程度)、腸管穿孔、前投薬起因性ショック、腹膜炎等)。 ⑩ <input type="checkbox"/> あり ⇒ 内容( <input type="checkbox"/> 穿孔 <input type="checkbox"/> 出血 <input type="checkbox"/> その他 ( ) )	
精密検査実施日	精密検査実施医療機関名	精密検査担当医師名
年 月 日	TEL	

「大腸がん検診精密検査結果報告書(東京都統一様式)」と「地域保健・健康増進事業報告集計表」との対照表

※本対照表は「令和2年度地域保健・健康増進事業報告」に基づき作成している。今後、同報告の内容に変更等があった場合には、必要に応じて本対照表を修正する。

【大腸がん検診の精密検査結果】

要精密検査者数 (年度中)	精密検査受診の有無別人数									偶発症の有無別人数			
	精密検査受診者									未受診	未把握	精密検査中／精密検査後	
	異常認めず	異常を認める						大腸がん及び 腺腫以外の 疾患であった 者(転移性の 大腸がん を含む)	重篤な 偶発症を 確認			偶発症 による 死亡あり	
		大腸がん であった者 (転移性を 含まない)	大腸がんの うち 早期がん	早期がん のうち粘 膜内がん	大腸がんの 疑いのある 者又は 未確定	腺腫の あった者	最大の腺腫の大きさ別人数						
					直径10mm 以上の 腺腫の あった者	直径10mm 未満の 腺腫の あった者							
	①	②	③+④	③	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	A	B	⑩	※2

A未受診 : 「要精密検査者数(年度中)」のうち、精密検査実施機関を受診しなかったことが判明している者及び精密検査として不適切な検査のみが行われた者の数

B未把握 : 「要精密検査者数(年度中)」のうち、精密検査の受診の有無が不明な者及び精密検査結果が正確に判明しなかった者(※1)の数(=精密検査受診者・精密検査未受診者以外の全ての者の数)

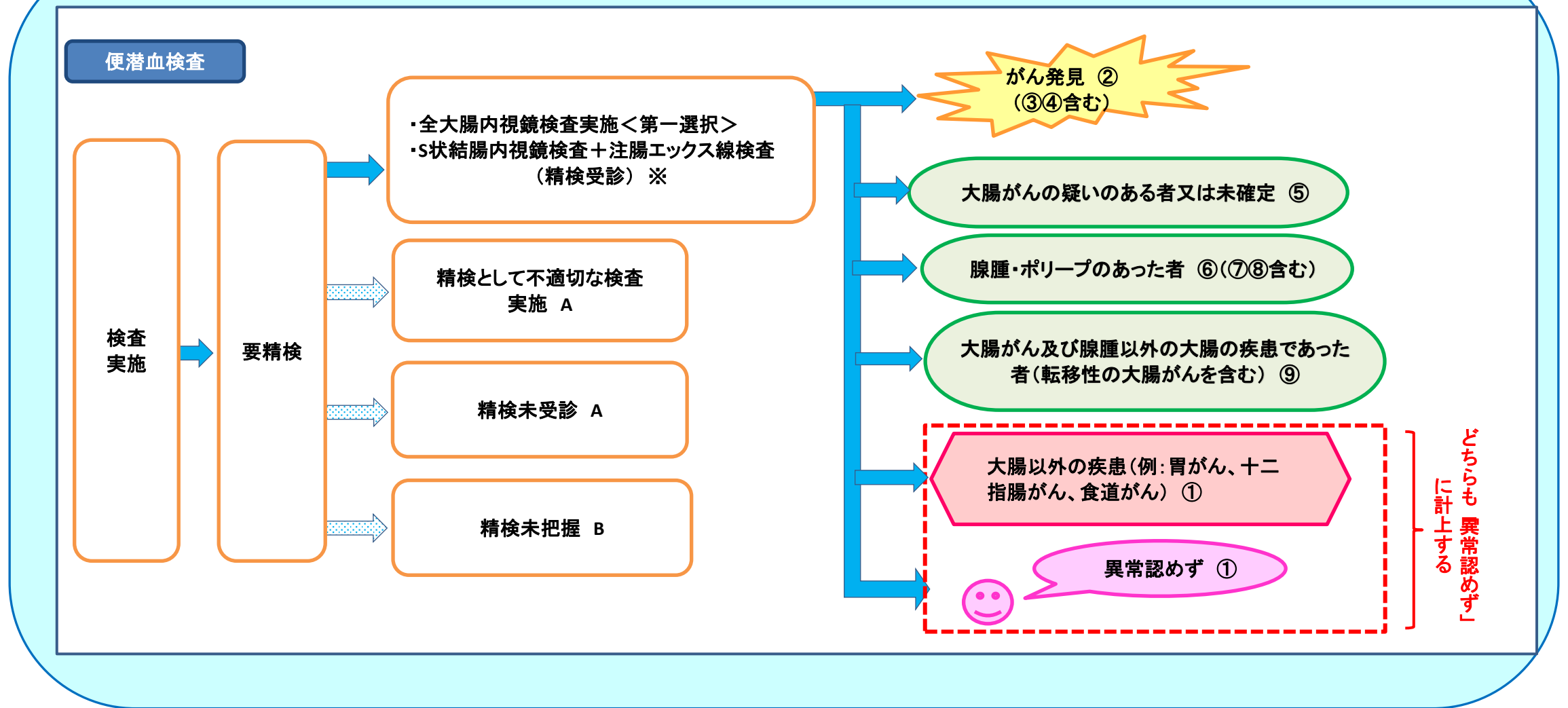
※1 「精密検査結果が正確に判明しなかった者」

精検受診とは、精密検査受診日・精密検査実施機関・精密検査方法・精密検査結果の4項目が全て判明している者  
このうち1項目でも把握できなければB(未把握)となります。

※2 「偶発症による死亡あり」について

東京都統一様式には「偶発症による死亡」の項目を設けていないため、精密検査実施機関より報告があった場合に計上していただきますようお願いいたします。

大腸がん検診の各工程と地域保健・健康増進事業報告の各項目との関連



※精検受診とは、精密検査受診日・精密検査実施機関・精密検査方法・精密検査結果の4項目が全て判明している者。このうち1項目でも把握できなければB(未把握)となります。